

令和2年度事業計画

I 基本方針

本市は急激な人口減少と少子超高齢社会が同時に進み、地域の福祉を取り巻く環境は、複雑多様化と共に幅広い支援が求められてきていることを踏まえ、社会福祉法が改正され、「地域共生社会づくり」が求められている。

「個人が尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れるよう支える。という社会福祉の理念」に基づき、各種福祉サービスを効果的かつ効率的に提供出来るよう創意工夫に努め、ニーズを起点として地域住民と関係機関が連携し、地域福祉活動計画の基本理念である「みんなが参加し、ともに支え合う、我が事・丸ごとの地域共生社会づくり」の活動を強力に展開していく。

II 重点目標

- 1 法人組織経営体制の強化推進
- 2 地域福祉活動計画の推進
- 3 地域福祉推進体制の充実・強化推進
- 4 ボランティアセンターの充実・強化推進
- 5 介護保険事業の推進
- 6 在宅福祉・生活支援サービスの推進・強化推進
- 7 障害児者福祉事業の推進

III 事業内容

1 理事、評議員等組織経営体制の安定強化を推進

社会福祉協議会の執行、議決機関として理事会、評議員会、並びに職員運営会議等を開催し、法人組織経営体制の安定強化を図る。

2 第3期地域福祉活動計画の推進

第3期地域福祉活動計画（平成30年度～令和4年度）に基づき各種事業を計画的に推進する。

3 地域福祉推進体制の充実・強化推進

住民が、主体的に地区内の見守りや助け合い等の支え合い活動が進められるよう小地域内の住民の組織化と、それを支援するための保健・福祉その他の関係機関の連携強化を図る。

- ① コミュニティワークソーシャルワーク推進体制の構築（総合的相談支援体制）
- ② 住民主体の支え合い活動や組織づくりの推進（生活支援体制整備事業）
- ③ 支え合おうネットワーク通信の発行（年12回）

4 ボランティアセンターの充実・強化推進

より幅広いボランティア活動が推進できるように、ボランティアセンターを充実強化し、住民各層のボランティアの育成と組織化を図る。

- ① ボランティアセンター運営委員会の開催
- ② ボランティア協力校連絡会の開催

- ③ ボランティア・NPO・市民グループネットワークの開催
- ④ 福祉施設ボランティア担当者連絡会の開催
- ⑤ ボランティアコーディネート（登録・調整、活動保険、情報発信等）
- ⑥ ボランティア等担い手づくり・福祉共育の推進（研修、出前講座、烏山高校等との連携）
- ⑦ ボランティアセンター物品寄付及び貸出（善意銀行、視覚障害者情報・録音再生機器、ボランティア室、生きがい作業室等）
- ⑧ ボランティア団体の支援
- ⑨ ボランティアグループ「助っ人からず」体制の充実と活動推進
- ⑩ 災害ボランティアネットワークと体制づくりの強化

5 介護保険事業の推進

公共性の高い民間の社会福祉法人という視点から、一般の介護保険サービスの利用が困難な方へのサービスを中心に、介護保険事業を推進する。

- ① 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
- ② 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

6 在宅福祉・生活支援サービスの推進

個人が尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れるよう支えるため、地域や関係機関が連携した各種福祉・生活支援サービスを推進する。

- ① 権利擁護事業（あすてらすなすからすやま）
- ② 法人後見事業
- ③ 社会福祉金庫の貸付（市社協）
- ④ 生活福祉資金の貸付（県社協）
- ⑤ 善意銀行による給付（市社協）
- ⑥ 市民法律相談所の開設
- ⑦ 心配ごと相談所の開設
- ⑧ 車イス貸与事業
- ⑨ 入院時安心サポート事業の推進

7 那須烏山市地域包括支援センターみなみなす事業の推進

65歳以上の高齢者を対象として地域の総合窓口として、被保険者が要介護状態となることを予防し、要介護状態になっても、出来るだけ住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう支援する。

8 障害児者福祉事業の推進

心身障害児者が、一般住民と同じように日常生活が送れるよう障害児者福祉事業を行う。

- ① 障害福祉サービス事業〔就労継続支援事業（B型）〕
- ② 障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等ディサービスの多機能型事業所）
- ③ 障害児通所支援事業（放課後等ディサービス）
- ④ 障害児相談支援事業
- ⑤ 障害福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護、同行援護）
- ⑥ 障がい者余暇活動支援事業

9 福祉意識の向上啓発

福祉の諸課題の解決のために、必要かつ効果的な市民への啓発活動を行う。

- ① 社会福祉振興大会
- ② 健康福祉まつり
- ③ 社協だよりの発行（年6回）
- ④ なすからキラキラ日記コンクール

10 福祉関係団体等への支援

各団体の活動がより活発になり、自主的な運営ができるように支援する。

- ① いきいきクラブ連合会
- ② 配食サービスボランティア（南那須地区、烏山地区）
- ③ 心身障害児者父母の会
- ④ 南那須地区肢体不自由児協会
- ⑤ 母子寡婦福祉会
- ⑥ なすからすやま風の顔らんど運営委員会
- ⑦ 一人暮らし高齢者の会（さくら会、カナリア会）
- ⑧ あすなろ（すずらん）作業所保護者会
- ⑨ くれよんクラブ父母の会「コスモス会」
- ⑩ 高齢者生きがいつくりグループ
- ⑪ 福祉バス運営事業

11 基金の効率的運用

社会福祉振興基金等の効率的運用を図る。

12 自主財源の確保

安定した事業を推進するために、会費等の自主財源の確保に努める。

13 共同募金運動への協力

募金の趣旨の普及に努めると共に自治会や各種団体等の協力を得て運動を推進する。

14 日本赤十字事業への協力

- ① 社員加入の推進
- ② 罹災者への救急物資配布